

# 「自分は大丈夫!!」

だと思っていないですか?



「ヘルメット」あなたはどっちですか?



事故による死者の多くは頭部の損傷が原因です。  
自転車に乗るときは「ヘルメット」



県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」【コンテンツ番号:82379】▶

自転車損害賠償責任保険等  
に加入していますか?

自転車保険等の加入は「義務」です。

自身の加入状況は、県HPに  
掲載しているフローチャート  
をご確認ください。

県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」  
【コンテンツ番号:58212】▶



## 自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止  
を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



# 自転車の違反に 交通反則通告制度(青切符)が導入

16歳以上が対象

「ながらスマホ」



反則金  
12,000円

「信号無視」



反則金  
6,000円

「右側通行」



反則金  
6,000円

「遮断踏切立入」



反則金  
7,000円



令和8年4月1日から自転車の一定の交通違反に  
交通反則通告制度が導入されます。

自転車で違反した場合は、通称「青切符」が交付  
され、反則金の納付対象となります。

※ 危険性・迷惑性が高い、悪質・危険な違反が取締りの対象となります。



## 交通反則通告制度とは

比較的軽微な交通違反をした場合、青切符が  
交付され、反則金の対象となります。

違反者が反則金を納付すれば、刑事罰を科さ  
れないとする制度です。

※反則金を納付しない場合、刑事事件として処理されます。

このほかにも

- 一時不停止
- ブレーキ不備等
- 並進・二人乗り
- 無灯火

などの違反も対象となります。



お問い合わせ

秋田県生活環境部県民生活課 安全安心まちづくり・交通安全チーム

☎018-860-1523

この印刷物は40,000部作成し、印刷経費は1部あたり2.08円です。

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。